

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止等措置要綱該当条項等	事実概要
株式会社 成財基業 代表取締役 古山 晃 茨城県つくば市高崎111	令和8年(2026年)1月27日から 令和8年(2026年)3月26日まで (2か月間)	「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第1第4項「安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故」第1号ウ及びカ	(株)成財基業は、令和7年(2025年)12月11日、つくば市発注の「7市水改良第5号筑波地区外配水管布設替工事」において、坂道でダンプを停車させた際に、サイドブレーキはかけていたがギアがニュートラルであったことや、タイヤに輪留めの設置をしていなかったこと等、安全管理の措置が不適切であったため、数分後に無人のダンプが坂を下り出し、民家駐車場に停まっていた軽トラックに衝突し、その衝撃で軽トラックが同民家玄関に衝突した。この事故により軽トラックの運転席に乗車していた市民1名の負傷と玄関及び軽トラックの損壊を生じさせた。

※下請事業者である「(株)ソウケン(稻敷郡美浦村興津1301-41)」は有資格業者ではないため指名停止の対象ではないが、今後有資格業者となった場合、この指名停止措置期間の始期から2か月間の指名停止措置を行う。「つくば市入札参加指名停止等措置要綱第14条」